

**令和４年第１回七戸町議会
予算審査特別委員会
会議録（第３号）**

○招集月日 令和４年 ３月 １日
○開議日時 令和４年 ３月 ８日 午前１０時００分
○閉会日時 令和４年 ３月 ８日 午前１１時３８分

○出席委員（１５名）

委員長	三 上 正 二 君	副委員長	小 坂 義 貞 君
委員	中 野 正 章 君	委員	山 本 泰 二 君
委員	向中野 幸 八 君	委員	二ツ森 英 樹 君
委員	澤 田 公 勇 君	委員	畠 清 悦 君
委員	岡 村 茂 雄 君	委員	附 田 俊 仁 君
委員	佐々木 寿 夫 君	委員	田 嶋 輝 雄 君
委員	田 島 政 義 君	委員	白 石 洋 君
委員	盛 田 恵津子 君		

○欠席委員（０名）

○委員外議員（１名）

議 長 瀬 川 左 一 君

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	小 又 勉 君	副 町 長	高 坂 信 一 君
総 務 課 長	田 嶋 邦 貴 君	支 所 長	小 山 彦 逸 君
		(兼庶務課長)	
企画調整課長	金 見 勝 弘 君	財 政 課 長	附 田 敬 吾 君
会 計 管 理 者	高 田 美由紀 君	税 務 課 長	町 屋 淳 一 君
(兼会計課長)			
町 民 課 長	原 子 保 幸 君	社会生活課長	佐々木 和 博 君
健康福祉課長	井 上 健 君	商工観光課長	附 田 良 亮 君
農 林 課 長	鳥谷部 勉 君	建 設 課 長	氣 田 雅 之 君
上下水道課長	仁 和 圭 昭 君	教 育 長	附 田 道 大 君
学 務 課 長	鳥谷部 慎一郎 君	生涯学習課長	田 中 健 一 君

		中央公民館長	
世界遺産対策室長	相馬和徳君	(兼南公民館長・	高田博範君
		中央図書館長)	
農業委員会会長	天間俊一君	農業委員会事務局長	三上義也君
代表監査委員	吉川正純君	監査委員事務局長	澤山晶男君
選挙管理委員会委員長	新館文夫君	選挙管理委員会事務局長	原子保幸君

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	澤山晶男君	事務局次長	鳥谷部伸一君
------	-------	-------	--------

○会議を傍聴した者（４名）

○会議の経過

○委員長（三上正二君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席委員は15名で、定足数に達しております。

したがいまして、予算審査特別委員会は成立いたしました。

これより、3月4日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

本日の審査日程は、お手元に配付したとおりです。

これより、3月4日に引き続き、議案第10号令和4年度七戸町一般会計予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。

91ページ、10款1項1目教育委員会費から、95ページ、10款1項6目町費負担臨時教員費まで、発言を許します。

10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 95ページ、10款1項6目町費負担臨時教員費について伺います。

給料を見ると、会計年度任用職給料というのは1,400万円ほどあるのですが、これはどこの学校に配置する予定か。それから、この会計年度任用職員というのは学級担任を考えているか。

以上。

○委員長（三上正二君） 学務課長。

○学務課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

まずは、会計年度任用職員をどの学校に配置予定かという御質問ですけれども、4年度の配置につきましては、まずは県費の教職員の配置を見ながら、学校を決めていくという形になります。令和3年度、現在は七戸小学校、天間林小学校、七戸中学校、天間林中学校に各1名ずつ、4名を配置しております。

もう1点、学級担任をしているかどうかと、こういった部署で仕事をしているかという御質問ですが、やはり学校の教職員の先生方の配置によりまして、各校長先生の判断で決定していただいております。令和3年度ですと、学級担任をしている先生もいらっしゃいます。また、特別支援教育のほうの学級を受け持っている町費の先生もいらっしゃいます。

以上でございます。

○委員長（三上正二君） 10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 町負担の教員というのは、やっぱり学校というのは子供のークラスの人数が少ないというのが、どうしても必要だと思うのですね。30人、40人のークラスと20人ぐらいでは、先生の中から、先生のいろいろな子供の話を聞くのからいいと思うのですね。それで私が、この町で任用の臨時教員出しているのは、クラス

の人数を減らすというのが、そこに重きを置いたほうがよいのではないかというふうに考えています。

それで来年度のことは、県からの人員配置によって考えていることなのですが、今年、現在令和3年度で一クラス30人以上のクラスというのは、七戸は小・中どれぐらいあっていますか。

○委員長（三上正二君） 学務課長。

○学務課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

各学校の学年の人数構成の資料は、今、持ち合わせがございませんので、後ほど回答したいと思います。

以上です。

○委員長（三上正二君） 10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 町の任用の教育職員というのは、各学校で決めるのですが、各学校の校長が決めるというふうに言っているのですが、クラス的人数を減らすという辺りに、その辺に大事に考えてやったほうがよいのではないかと思います。最後意見です。

○委員長（三上正二君） 答弁要りませんね。（「はい」と呼ぶ者あり）

ほかにありませんか。

2番委員。

○委員（山本泰二君） 94ページ、2目18節町特色ある学校づくり推進事業費補助金ということで、これについてお伺いいたします。

これ毎年計上されている120万円ほどありますけれども、特色あるということで、非常にいいことだと思います。これまでにどのようなことをされてきたのか、分かたら教えていただきたいと思います。

○委員長（三上正二君） 学務課長。

○学務課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

特色ある学校づくり推進事業費の補助金ということで、各学校の裁量によって、教科指導以外の教育学習をする際に主に使っていただく補助金としております。

まず、主な各学校の活用方法につきましては、学校で企画して外部講師を招いた場合の謝礼金であったりとか、農業生産者の協力を得まして、農産物の植えつけや収穫体験等、また、みよこ太鼓や八甲田太鼓の体験学習等、そういった学習にこちらの補助金を活用しております。

以上でございます。

○委員長（三上正二君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 次に、95ページ、10款2項1目学校管理費から、99ページ、10款3項2目教育振興費まで、発言を許します。

2 番委員。

○委員（山本泰二君） 98 ページ、3 項 1 2 節委託料、ここの下段の七戸中学校桜剪定業務委託料、天間林中学校クロマツ剪定業務委託料、七中の桜、確かにすばらしくて手入れしなければいけないと。それから、天中のクロマツ、公園の辺りのことだと思いますけれども、これも見応えがあるので、こういうのも整備する必要あると思いますけれども、外部に委託するのもいいのですが、例えば P T A とか、町民とか、そういう方々にも手伝ってもらって、町民一体となってこういうところを整備するということを提案したと思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（三上正二君） 学務課長。

○学務課長（鳥谷部慎一郎君） お答えいたします。

樹木の剪定につきましては、軽微なものであれば通常時も用務員、また、学校の職員等で剪定等整備しております。今回は、全面的に剪定するということで、七戸中学校の桜については 66 本の剪定を予定しております。

また、病気にかかっている樹木、そういったものもございますので、そちらの薬剤散布等する予定としておりますので、やはり専門業者の方をお願いするのが一番よいのではないかなと考えております。

また、天間林中学校のクロマツについては、委員おっしゃるとおり公園、運動場のほうですね、そちらのクロマツを 12 本、全部を剪定する予定としております。

以上でございます。

○委員長（三上正二君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 次に、99 ページ、10 款 4 項 1 目社会教育総務費から、107 ページ、10 款 4 項 9 目文化財施設費まで、発言を許します。

1 番委員。

○委員（中野正章君） 105 ページ、10 款 6 目の区分 12 の体験・郷土学習事業委託料というのが、今、新しくついたのかなと思うのですけれども、具体的にどういことをやるのか、教えてください。

○委員長（三上正二君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中健一君） お答えいたします。

この委託料につきましては、令和 2 年度から予算計上しております。ただ、コロナの関係で令和 2 年度は実施できませんでしたけれども、内容につきましては、子どもたちに町の自然・文化・歴史・産業を体験させながら学習することで、町の新たな魅力の発見につなげたいということで、主に 1 泊 2 日の宿泊学習ということで予定しておりました。ただ、今年度につきましてもこのコロナの状況でありますので、残念ながら実施できなかったということになっております。

以上でございます。

○委員長（三上正二君） 1 番委員。

○委員（中野正章君） かだれでは、かだれ田舎体験協議会では、かだれ塾ということで、他町村の子どもも集めてやっていたのを今度町内に限ってということで、委託した事業かなとは思いますが、ぜひやってもらいたいと思います。

以上です。

○委員長（三上正二君） 要望ですね。（「はい」と呼ぶ者あり）

5 番委員。

○委員（小坂義貞君） 105、106 ページ、まず105 ページ、10 款8 目文化財保護費、これは令和3 年、去年より大分予算が増えて8,000 万円以上増えているのですけれども、次のページで106 ページで、区分でいけば16 節公有財産購入費1,600 万円ちょっとついているのですけれども、これは何件分ですか、1 件分ですか、何件分の費用の予算ですか。

あと、21 節の補償、補填及び賠償金6,296 万4,000 円ついているのですけれども、これは建物等移転の補償費ということで、1 件分ですか、説明お願いいたします。

○委員長（三上正二君） 世界遺産対策室長。

○世界遺産対策室長（相馬和徳君） お答えいたします。

16 節、21 節、つなげて御説明したいと思います。どちらのほうも個人的にいけば2 件分、2 名分のものになります。用地購入のほうになりますと、名目からいきますと、宅地が2、畑地が2 が1 件分、もう一つのところが宅地が2 ということになります。

補償費のほうになりますと、居宅とされているものが2、物置小屋というのが3 ということになっております。

以上になります。

○委員長（三上正二君） 5 番委員。

○委員（小坂義貞君） 2 件分、大分範囲が広いということで、今までも用地買収して進んでいるようですけれども、用地買収した後は更地のような感じにみえますけれども、私が用地買収したらそのエリアですか、これからも貝塚遺跡の公園なり、それなりの活用性が、今のところ見えていないような感じですが、その辺は今後どういうふうな考えで持っていますか。

○委員長（三上正二君） 世界遺産対策室長。

○世界遺産対策室長（相馬和徳君） お答えいたします。

現在、こちらの予算書のほうに計上させていただいているものは、史跡の七戸城跡のことになりますけれども、史跡七戸城跡の関係では建物等を建てるとか、復元物を建造する予定は、今のところはありません。ただ、史跡の関係でいきますと、各くるわ関係、大地上に形成されているものが地形で楽しめる、マニアの方々にとっては地形も十

分に楽しめることになっていきますので、そちらのほうで散策ルートをきれいに整備していきたいと考えております。

以上になります。

○委員長（三上正二君） ほかにありませんか。

9 番委員。

○委員（附田俊仁君） 104 ページ、5 目文化施設管理費の美術館ですが、大分、金額が増えたような感じがしていますが、何か変わったことを企画していたものですか。

○委員長（三上正二君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中健一君） お答えいたします。

美術館につきましては、令和3年度において全館にエアコンを設置いたしました。その関係で電気料金が上昇することを見込みまして、指定管理料のほうも調節しているということになります。

以上でございます。

○委員長（三上正二君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 次に、108 ページ、10 款5 項1 目保健体育総務費から、111 ページ、10 款5 項3 目中央公園管理費まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 次に、111 ページ、11 款1 項1 目現年債農地農業用施設災害復旧費から、115 ページ、14 款1 項1 目予備費まで、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） ここで、3 月4 日の予算審査特別委員会におかれまして、答弁漏れがございます。

質問内容は、2 番山本委員から、79 ページ、6 款林業振興費の関連で、森林レーザ計測及び森林資源解析業務委託料の際、町の森林面積及び今回の業務委託の対象規模について答弁いたします。

農林課長。

○農林課長（鳥谷部 勉君） 皆様、おはようございます。

3 月4 日の質問の時に、森林の総面積について答弁いたしましたが、調査対象面積について補足させていただきます。

今回の業務委託する森林面積は、地域森林計画の対象となっている76 平方キロメートルでございます。

以上でございます。

○委員長（三上正二君） 2 番、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

学務課長。

○学務課長（鳥谷部慎一郎君） 先ほど、佐々木委員のほうから御質問がありました七

戸町の小・中学校で30人以上の学級がどれくらいあるかという御質問にお答えいたします。

特別支援学級の数を除いてお知らせしたいと思います。

七戸小学校は全7クラス中、2クラス、城南小学校についてはありません。天間林小学校については、全11クラス中、1クラス。中学校にまいて、七戸中学校は6クラス中、1クラス、天間林中学校は5クラス中、1クラスということで、30人以上の学級につきましては、全部で5クラスあるということになります。

以上でございます。

○委員長（三上正二君） 10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 町で町費負担の臨時教員を導入していても、30人以上の学級というのは結構あるわけですね。だから、町負担の臨時教員というのは、やっぱり大規模な30人以上の学級を少なくするとか、そっちのほうに力を入れて配置したほうがよいのではないかと思います。教育長はその辺どう思いますか。

○委員長（三上正二君） 教育長。

○教育長（附田道大君） お答えいたします。

今の30人以上というふうにおっしゃいました。今、国のほうでは35人学級で、1年、2年、3年までかな、それ以上は、そこの3年生までは35人、36人になると2学級になります。ですから、国の方針はこれからどんどん1学級の数35人に設定していきます。ですから、今までの40人学級等にいるのとは、全然違った形で動いております。ですから、これが将来的には中学校のほうまで行く可能性はあると思います。その中において30人という、いろいろな方々の御要望があるみたいですが、今現在は30人というのは、当分の間は見込めないということになります。

そうしますと、町の教育行政の中において、30人というふうに設定する場合においては、いろいろな事情があった場合というふうに考えて、運用していったほうがいいのかというふうには考えております。これからだんだん子どもの数も少なくなっていくしますので、その中において学校の事情において、効率的に運用していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（三上正二君） 10番委員、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

以上で、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入歳出全般にわたり発言を許します。

1番委員。

○委員（中野正章君） 74ページ、6目、上から2番目あたりに県産米需要拡大とがあります。ここら辺の稲作について、私は、一般質問で町の稲作の危機だよということを指摘しておりますが、そういう認識は、今、農協でもあるようです。ただ、非常に対応がされていないというか。私、思い出したのですが、平成28年減反政策がな

くなったときに、この町で米がどうなるのだろう、すごい不安を感じたわけですよ。

結局、市場にさらされて、全国的に見ても品種的に見ても弱い、一番弱いのではないかという、この地域の米づくりがどうなるのかというのをすごく不安に感じたのだけでも、幸いというか、その後、いい値段できて、今、ここでこうなると、これ結局28年のときの状況が、今、来ているわけですね。その間、対応してきたかという、対応してきていない、何かと言えば、農地の流動集積ではないかなと思います。

結局、今、畑地化だ何だといっても農地が固定化されているから、なかなか手がつけれられないし、土地改良も絡んでいるから全く形が見えてこない。私は、きちんと危機対策協議会等やはり持つべきだなと。土地改良も農協も生産者もみんな入れて、話し合わなければ何も始まらないのではないかと、そういうのを具体的なのを行政が先導を切ってやるべきだなと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（三上正二君） 町長。

○町長（小又 勉君） 答えたいします。

平成28年といいますと、確かにまっしぐらに切り替わって、その後、非常に米価もいい状態で、特に業務用で、食味がいいから業務用で非常に人気があったということで、不思議なくらい米の値段がいい状況ということで推移をいたしました。確かに、その頃、将来に向けての不安というのは、これは別に七戸町のみならず、全国的にはそういう不安はあったというふうに思います。

対策は何もしてきていないのではないかとのお話ですけれども、流動集積という言葉、今、出しましたけれども、そのときから大型農家かなり増えております。そして小規模農家は、農機具が使えなくなればやめるとかそういうので、売却、あるいはまた賃貸借、これが一気に進みました。ですから、町内には、100町歩を超える大型農家もありますし、数十町歩は数名と、10町歩くらいは少ないくらいということで、集積はかなり進んできているというふうに思いますし、経営所得安定対策でもそれに向けてのそういう方向づけというのは、それを利用してまいりました。

それから、海外輸出、これは他にないものを実現いたしました。平成4年度と5年度の米、あと2年、これは続けていく。これが、その先、一体どうなるのかというのは、いわゆる国の補助金次第もありますし、国際情勢と、そういった状況というものもあります。今のところ評価は非常にいいということです。それから加工用米、これはうちの農林課の職員が非常にアイデアを凝らして500トンぐらいは、これは何年続くか分かりませんが、恐らく二、三年は続くのではないかとというふうに思います。引き続き新たな需要先、これも開拓をしなければならないというふうに考えております。

もう一つの十和田おいらせ関係は、それはそれで今度、最終的には桃川さんに行くということらしいのですけれども、あれは町内から一体どれぐらいの数量が行くのか、町から、おいらせ農協大きいですから、それも一応開拓が進んでいるということになります。

今回は、特にコロナ禍によって外食需要がぐっと下がったと、ですから米価が、在庫があつて（聞き取れず）。4年産は8,000円前後になるのではないかとということで、飼料用米とかそういったものにシフトしてもらうということで、これは10アール2,000円で対策をとるということにはしております。ただし、新たな契約ですから、国からの戦略作物ですか、あの助成は出ないのだけれども、基本額8万円前後は出るということになりますから、そちらにシフトしてもらうという対策はっております。そのほかに新たな需要先というのを開拓、これが一番の基本になると思います。

ですから、中野委員がおっしゃった生きがい対策の稲作、これも水田環境を保全していくというか、それにもこれから何らかの助成措置、これはとっていかねばならないと。それで値段は幾らでもいい、自分は自分で耕作するよ。自家消費と一部縁故米だと、そういう方も大事にして、そのために意欲を失わないような対策、これは今後とっていかねばならないというふうに思います。

それから、もちろん大型農家対策、これもあります。とにかく激変といいますか、特に経営所得安定対策も厳格な運用になりました。コロナによって米が余りました。ですから、二つの大変な対策をいかに乗り切るか、これが町の水田農業・稲作農業に課せられた大きな課題ということで、各関係者・関係団体から現状把握と意見を聴取しながら、最終的にはある程度それに基づいた米対策、これを町としてとっていかねばならないというふうに思っています。

○委員長（三上正二君） 1 番委員。

○委員（中野正章君） まず、集積は確かに大規模化で、集積っていう部分はなつたと思うのですが、この大規模ほどある意味補助金部分に依存している部分が、大きいのではないかと気がします。流動となると、この名義とかそういう部分になるわけで、流動という部分はなかなかやらさっていない。でも今は畑地化というのが出て、かなりの部分畑地化しないと、結局、米余っている状態ですから、それを回避するのに畑地化というのはかなり必要になるわけで、やはりそれをまず具体的にいくような方策ということで、どうしても土地改良を交えた中の協議会を要望します。

以上です。

○委員長（三上正二君） ほかにありませんか。

2 番委員。

○委員（山本泰二君） 28 ページ、16 款 1 項 1 目 1 節の合同会社 J R E 八幡岳地上権地代とあります。これ風力発電のことですね、風力発電設備が完成し、稼働しているようですが、御覧のとおり、近隣八甲田・十和田関係では風力発電は今後させないと、しないということになったようで、それに先駆けてここに風力発電設備ができたということは、タイミング的にはよかったのかなということも、あるいはそれを見る人によっては、あれはみっともないと言う人もいるし、これ格好いいなと言う人もいるし、様々だと思います。

今後、そういう物を造ることは難しいかとは思いますが、その中でほかにも太陽光であるとか、ゼロカーボンに向けた取組を行われると思いますけれども、この風力発電に関する一般の人々、あるいは周囲の反響というのが届いているようでしたら、お知らせください。

○委員長（三上正二君） 企画調整課長。

○企画調整課長（金見勝弘君） お答えいたします。

今の御質問は、風力発電に関する住民からのいろいろな意見ということでよろしかったですか。それに関しては、私のところには届いておりません。

以上でございます。

○委員長（三上正二君） 2 番委員。

○委員（山本泰二君） 私が聞く限りでは、ネットとかで見ると、何だあれはという意見が結構あって、ただ私はそれに関しては、前回も、以前もお話ししたと思いますけれども、あれは山を削っているのではないよと、森林を育てるために、蘇生というか、そういう形でやっているのだよという説明も、その中ではしています。ですが、まだ一方では、そういう意見も多くて、さらにまた、あちこちでソーラーパネルを設置したりするところに森林があると、森林を切るということも見えているわけで、その辺りについて町としては今後そういう計画があるのか、大規模なソーラー、あるいは風力も含めてそういう計画があるのか教えていただきたい。

○委員長（三上正二君） 企画調整課長。

○企画調整課長（金見勝弘君） お答えいたします。

町としての大規模な発電設備の工事とか、設置というものはございません。ただし、以前も議員の皆様にご紹介したのですが、町の土地に一部絡むような大規模な風力発電の事業は、私が把握している段階で二つぐらい、2 個、今、動いております。それらに関しての具体的な町への要望とかというのは、今のところはないです。

以上でございます。

○委員長（三上正二君） 2 番委員。

○委員（山本泰二君） 最後に、ここで先ほど上げたところは、地権として50万円入ってくるということですが、せっかく電力設備を設けるのですから、それに関する収入というのはないのかなと、要は売電の収入。

○委員長（三上正二君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時37分

○委員長（三上正二君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

町長。

○町長（小又 勉君） これはジャパン・リニューアブル・エナジーと、あそこの事業者ですが、実は20年間にわたって年間100万円ずつ、町に寄附をするという

ことで一応決着というか、要望してオーケーをもらいました。その中の月割になると思います。今のこの額は。

○委員長（三上正二君） 税務課長。

○税務課長（町屋淳一君） （聞き取れず）、町への収入ということでございますけれども、固定資産税、償却資産としましてこの風力発電につきましては、今年度の予算ですけれども、3,000万円の収入を見込んでございます。

以上でございます。

○委員長（三上正二君） ほかにありませんか。

7番委員。

○委員（听 清悦君） 37ページ、2款1項1目13節の人事給与管理システム及び人事評価システム利用料のところについて、もう少し詳しく聞きたいと思います。

私自身、10万円を超えるようなソフトを購入したことがないので、この400万円という金額がどうなのかというのがつかみにくいのですけれども、まず、気になったのがシステム購入料ではなく利用料というふうになっているので、5年に1回の更新時期を令和4年度迎えるということなのですから、毎年400万円支払うシステムなのか、今年度400万円購入すれば5年使えるシステムなのかをまず伺います。

○委員長（三上正二君） 総務課長。

○総務課長（田嶋邦貴君） お答えします。

これ毎年400万円のお金がかかるということでございます。

○委員長（三上正二君） 7番委員。

○委員（听 清悦君） 私も様々、事務をもう少し効率的にやれないかというので、いろいろなソフト、30日間無料体験トライアルとかいうのを使いながら、使い勝手のいいのをまた規模に見合うのを探して、いいものは申し込んだりもしますが、今の時点ではシステムについては候補が幾つかあって、これから選定していくということなのか、既に内部検討して購入するとすれば、これが一番いいというのが決まっているのか伺います。

○委員長（三上正二君） 総務課長。

○総務課長（田嶋邦貴君） まず、給与システムは、先ほど言いましたように、システムの交換時期が来たということですから、継続する業者があつて見積りをいただいておりますので、そのようになろうかと思います。

あと、人事のほうは、新たにプラスするので、そこは人事の評価システムのほうにつきましては、新たに加わるものですから、また、それは新たなところで見積りをいただいております。

○委員長（三上正二君） ほかにありませんか。

9番委員。

○委員（附田俊仁君） 16ページ、固定資産税の関係なのですから、まず1点。

山林の評価額と、平均的な金額でいいのですが、例えば太陽光をやった場合、宅地並み課税ということになると思うのですが、その評価額はどれぐらいの差がありますか。

○委員長（三上正二君） 税務課長。

○税務課長（町屋淳一君） まず、山林でいきますと、上限ありますけれども、平米でいくと、二、三十円という評価額になります。太陽光発電施設になりますと、宅地基準雑種地ですので、宅地並みの課税の30%から50%程度、最低では500円という単価が最低単価として、評価額としてございます。

以上でございます。

○委員長（三上正二君） 9番委員。

○委員（附田俊仁君） ということは、環境面とかを差し置いて、税収だけのことを考えると、単純に評価が25倍から30倍ぐらいになるということなのですね。そうしますと、結局、町の町税とすれば1.6%でしたか、固定資産税、そのほかに償却資産等もあるでしょうから、その分税収が当然上がるということになりますよね。

町の今後の税収というものを考えたときに、企業誘致、今まで盛んに叫ばれてきたのですが、どうやら企業誘致も厳しいと。七戸町の全体を効率的に運用していくためには、町の評価もさることながら、土地の評価も上げていく必要が当然あるのですね。その時代時代で求められる産業というのが、若干シフトしてくるのは仕方がないことというか、至極全うな話でして、たまたま今、山林、木の伐採が問題になったりもしていますが、実際は戦後植えた木がちょうど伐期を迎えているので、全伐ということが当然のごとく行われています。その状況というのは、そんなにでらでらと木を切ったぐってしまつてと、みたいなショッキングなところもあるのですが、例えばお米だったら1年周期で回す、山林は杉の林だったら50年から70年周期で回す、だから景色が変わっていくのですね。

今、世界的な問題もあるし、日本の国内の問題においてもカーボンニュートラルという一つの問題があって、結局、売れるものをつくる。できたものを売るのではなくて、売れるものをつくるという、売れるものをつくるために、どうやって土地を利用するかというところの観点を、絶対忘れてはいけないと思うのですね。なので残すべきところは残す、文化でも何でも残すべきところ、大事にすべきものを残すために、土地をどうやって利用してやっていけば、大事なものを残していけるのかというところの観点は、絶対必要というふうに考えています。

今後、町でカーボンニュートラルの宣言もしたことですし、再生可能エネルギー、電気の社会、化石燃料を燃やさないようにするにはどうするかという、今後、その構築をする議論も当然これから必要なものではあるのですが、町長とすれば、その辺。町の将来的な未来像、土地の利用の仕方、先ほど1番委員もおっしゃっていましたが、田んぼが必要なくなっている、結局、米が余っている状態、これは絶対変わらない、世の中で。畑地化するのか、先回も土地の利用の話をちょっとお話ししたのですが、そうい

う観点で町の方向性、どういうふうにお考えなのかお聞かせください。

○委員長（三上正二君） 町長。

○町長（小又 勉君） なかなかポイントが何なのかという。水田については、この状況とあまり変わらないと。ただし、畑地化のお話ありましたけれども、高収益の野菜、畑地化でやるには多額の補助金、今、出るのですよ。10アール辺り十七、八万円は出るはずですね。ですから、そういう意欲を持ってやろうとする人は、これは当然土地改良の水を止めてもらったりということで、これはそれでやればいいと思います。

それから、カーボンニュートラル、宣言をいたしました。いわゆる再生可能エネルギー、どんどんシフトしていかなければなりません。今、考えているのは、天間ダムの水を利用したいいわゆる水力発電、あれは風とか太陽光とかそういったものに関係なく、365日、24時間発電し続けますので、ただちょっと農林関係の補助金が入っているダムでありますので、あれは農林関係に使えという1項目があるみたいであります。そこはこれからの掛け合いで、何であれば特区を作ったり、あるいはまた県に行って掛け合いをして、それを町で優先的に買い上げをすると、モデルが荒熊内地区だと。そういうことにしますし、あの地区に限ってこれからいろいろな検討、今、構想を練っている段階なのですが、屋根とか壁とかあそこをモデル地区にして、それから完全断熱ですね、そういった住宅を建ててもらおうということで、あそこをできれば東北電力のこの電気をあまり当てにしないような方向づけをしたい。とりあえずモデルはあそこで、それを全町に広げていくということで、環境省に申請はいたしております。

それから、森林関係で、ばんばんばんそんなに木を切っていいだろうかと、そういう心配があります。あるいはそれ以外のところ、皆伐しているちょうど伐期を迎えて、早くお金を見たいという町との分収林もあります。町はまだ切りたくないのだけれども、いわゆる関係者が、せっかく植えたのだから、その方々が植えたものではないと思うのですけれども、お金にしたいということで皆伐が結構進んでおります。

それは、今、森林環境譲与税というのがあります。今、ため込んでいます。もちろんそれを全部向けるというのは、向けて全部植林というのは無理だというふうに思いますけれども、いろいろな補助金を利用して、いわゆるその補助金で成り立っている森林組合なり、あるいはまた造林組合なり、そういった方々と連携をしながら、一部切ったら植えなければならない。それはそれで進めていきたいと思いますし、この頃言われているのが、針葉樹よりも広葉樹のほうが価値があるよということで、切って五、六年たつと、本当にいろいろな広葉樹が一斉に生えてきます。そういったものも研究をしながら、それでよければ、切りっぱなしでもいいということにもなりますが、あれは恐らく木の樹種を選ぶと思いますので、それはこれから研究をして切ったら植える、あるいはまた自然植生、そういったものも期待をしながら進めてまいりたいというふうに思います。

○委員長（三上正二君） 9番委員。

○委員（附田俊仁君）　ありがとうございます。

弘前大学の教授の方がおっしゃっていたのですけれども、十和田・五戸から北側、上十三地区ですね、ここの地域が非常に深い沢があるとか、山が急だとかということではなくて、七戸町でも林地開発かけて30町歩とか50町歩とかという面積で、大型のメガソーラー何か所も造ってあるのですが、すごく理にかなっていると、自然に優しいというのですね。

要は土を動かす必要が、ほかの地域に比べて土を動かす量が少なくて済むので、林地開発をしてやることによって環境にふかがかかるとするのは、ほかの地域に比べて非常に地形がいいというお話があって、なるほどなど。

例えば、山林も確かに全体的見たときには必要なのですけれども、結局、その沢はほかの用途に使えないようなところは、全部やっぱり木必要だと思うのですよ。だから平たいところというのは、そうではないものに使ってあげたほうが価値が上がる。そこからお金が生まれてくる、例えば山林よりも畑地、今は田んぼは必要ないと思いますので、もしくは事業用地とかそういうものに向けていければ、もっとも土地の評価が上がってきて、それが最終的には町の税収につながってくるのではないかというふうに考えておりますので、その辺も加味しながら、今後の計画を練っていただければと思います。

○委員長（三上正二君）　要望でよろしいですか。

8番委員。

○委員（岡村茂雄君）　48ページになりますね、総合戦略ですけれども、ここに18節負担金補助及び交付金の関係ですが、一番最後のところに、地域づくり活動支援事業費補助金100万円とありますが、これ去年の当初にはのってなかったもので、新しい事業だと思えますけれども、どういうものか説明願います。

あわせて、去年あった若者移住促進事業実行委員会補助金180万円ほどなのですが、今年なくなっておりますけれども、その辺を説明願います。

○委員長（三上正二君）　企画調整課長。

○企画調整課長（金見勝弘君）　お答えいたします。

地域づくり活動支援事業費補助金ですが、これは町内にある任意団体の方が、地方地域づくりの中でも移住・定住につながるような事業を実施する場合、上限40万円として町が補助をするという新たな事業でございます。

続いて、昨年まで行っていました事業に関しては、昨年で2年目か3年目になるのですが、今年度ですね、その事業に関してはもう補助事業期間3年を経過したということで、これからは独自にその団体が活動していくところになっております。ですので特別に予算化はしておりません。

以上です。

○委員長（三上正二君）　10番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 95ページの教育費の、多分、教育総務費に入るのかな、来年から小中高の教員の新しい人事評価が、評価システムが始まって、ボーナスで2割の先生に、教職員に2割のアップと。その分のお金は、その他の8割の先生方の教職員の給与を減らした分からあげると。

それから、給与も2割の教職員の給与を4号級1年間に特別アップさせると、こういう制度が始まって、教育委員会は各学校にその通達などしなければならないと思うのですが、こういうふうな人事評価と給与を連結させているこういうシステムで、各学校の教職員が本当に力を合わせて仕事ができるかなと、そういう疑問をすごく持つのですよね。特にボーナスについては、要するに勤務状態を評価して、低い教職員からは削って、その分を高い教職員にやると。こういうふうなことですから、これは本当に教職員の分断を図るような感じがするのですが、この教育の事務職員は来年の12月のボーナスから始まると、教職員は再来年から始まるということなのですが、これについて、教育長はどう思いますか。

○委員長（三上正二君） 教育長。

○教育長（附田道大君） 佐々木委員の御質問にお答えします。

今、いろいろ詳しいことをお話しさいましたけれども、その詳しいことまでは私のほうでは、今現在は周知しておりません。この前、県の教育事務所のほうにおいて来年度から事務職、再来年度からは教員のほうに何らかの形では、そういうシステムは導入するというふうには聞いておりますけれども、これから県のほうでは動いていくということなので、今、おっしゃられたこと等については、私、詳細については知っておりませんので、了解願いたいと思います。

○委員長（三上正二君） ほかにありませんか。

15番委員。

○委員（盛田恵津子君） 先ほど2番委員が言っていましたが、風力発電に関連いたしまして、私もたびたび風力発電の工事現場に行って参りましたが、これは子どもたちに新エネルギーは、こうやってつくれるというものを見せる格好の教材にもなります。また、道路も大変よくできておりまして、子どもの学びの場にはふさわしいなと感じております。

そこで全く風力とは関係ないのですが、その行く途中に八幡岳のところに、高瀬川源流の碑があるのです。それは御存じの方、30年ぐらい前でしょうか、高瀬川源流の碑というのがありまして、現在でも立て看板はあります。私も前は何度か行ってみましたのですが、その高瀬川源流のところからの一滴が七戸川、そして高瀬川となって小川原湖に注ぐ、これも立派な勉強の場にはなと思います。

しかしながら、昨年の秋から何回か行っていますが、全くの荒れ放題、やぶになって入ることさえできない。多分、造ったのは高瀬川源流ですから県の管轄かもしれませんが、これは町としても要望して、少し整備する必要があるのではないかなと思います。

いろいろな沢からたくさんの川が流れて七戸川・高瀬川になっていますけれども、一応、その部分を源流と定めておりますので、何とか整備して、皆さんがここを訪れるような場にさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。町長、これを整備する考えはありますか。または県のほうに要望して、誰でも行けるような状態にするべきだと思いますが。

○委員長（三上正二君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

高瀬川源流というと、ずっと下のほうのあれのことでしょうか、ずっと上、あれはちゃんとあります。今の舗装されたところから上っていくと、上っていけるのですよね、辛うじてですけども、そんなに遠くないところに源流が湧いておりますので、改めて高瀬川源流という看板も、もう1回確認しますが、確かにあったと思うのですけれども、それからいわゆるそこまで行く道はしっかりしたものを整備をいたしたい。整備というよりも刈り払いすれば済むことですから、恐らく子どもたちは、非常に夢を持って見ると思うのですよね。いろいろなところから流れているけれども、あれが一応、高瀬川の源流だよと。もうちゃんと湧いておりますので、それは雪が消えてしかるべき時期になったら、ちゃんと整備をいたします。

○委員長（三上正二君） ほかにありませんか。

7番委員。

○委員（呷 清悦君） 83ページ、7款4目について伺います。

前回、七彩館の回廊を風除室設けて、回廊ブースも2店舗設けてというところについて、運用方法について質問しました。せっかく立派な改修工事しているので、七彩館とか道の駅の利用者だけではなく、それこそ今コロナで苦しんでいる飲食店の人たちが、あそこをもっと活用できると思っています。まず、情報館にはパンフレットを置けるようになっていると思うので、各店が自分でつくったパンフレットとか、新規の顧客を増やすためにあえて割引券つけてみるとか、人を置かなくてもパンフレット置くだけで人件費がかからないので、それで土日に来る人を目がけて、あそこの回廊ブースで自分のところの看板メニューを持ち込んで調理しながら販売するとか、そういった活用をして、今は店がどこにあらうともスマホで住所分かれば、探してでも行ける時代なので、既存の固定客以外に道の駅を訪れる町外の人を、自分の店の新規の顧客として獲得していく場として、商店街の人たち、飲食店の人たちにも、七彩館をもっと活用してほしいなと思っていますけれども、そういう考えもあるのか伺います。

○委員長（三上正二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田良亮君） お答えいたします。

初日の予算委員会でもお話ししたとおり、繰り返しになりますが、まずは今月の下旬の三連休のときにモニターお試し期間ということで、可能な方に運営していただきます。それと同時に七彩館というか、産直友の会の皆さんには、こういう施設ができまし

た。出店希望する方は手を挙げてくださいという告知と一緒に、4月の広報には町内の事業者に向けても出します。そういった手挙げがあった時点で、町と指定管理者とそれから実際に出す人たちで、どういう方法で運営するのが一番いいのかというようなことをためしながら、模索しながら活用していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（三上正二君） 7番委員。

○委員（明 清悦君） もう1点です。道の駅しちのへにもキッチンカーというか、たまに見るようになっていきます。割とコロナになってからお客さんが店に来ないので、自前でキッチンカーを用意して団地とか、人がいるところに積極的に売りに行くというのがあちこちで動き見られる中で、七戸でもキッチンカー見ると、私も興味あるので買いに行きながら話を聞くと、結構、十和田市の若い人が多いなと感じています。

もう一つの方法としては、飲食店の支援の方法として、キッチンカーを使って積極的に売りに行きたいという人に対しても、何かしら支援することであってもいいのかなと思っていますけれども、その辺の動きとか考えが、七戸町にそういった動きがあるのかというのと、そういう要望があれば支援していく考えがあるのか伺います。

○委員長（三上正二君） 商工観光課長。

○商工観光課長（附田良亮君） お答えいたします。

キッチンカーのイベントについては、各地であります。七戸の道の駅でも一時期考えたこともありましたが、内情を話しすると、キッチンカーのイベントというのはよしあしがありまして、数十台のキッチンカーが集まると、お客さんは来ます。ただし、その施設にある飲食店、あるいは食堂・レストランといったところにはお客さんは入りません。そこでの買い物も、以外と少ないです。ですので、キッチンカーを利用してそのまま帰るというパターンが多いです。ですので、七戸の道の駅では、そのイベントは一旦保留にしてやめました。

ただし、キッチンカーというのは今のはやりでありますので、七戸の方が国か県の補助事業を使ってキッチンカーを造ると、そうなった場合に、道の駅に出店してというか、駐車場を使っていいですかというお話はあります。しかもその方は、青森県産の食材を使った物を売ると、そうであれば私たちは、場所の提供というのは当然協力しますという話をしています。

キッチンカーを造ることに対する支援制度というのは当然ありませんので、これからの検討課題になるかもしれませんが、少なくとも町内の方がそういった方法で、業態を変えて販売をしていくということに関しては、後押ししていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（三上正二君） ほかにありませんか。

9番委員。

○委員（附田俊仁君） 総務費に入ると思うのですが、実は天間林地区の道ノ上の家具

センターの交差点、天間林家具センターの交差点の辺りから特に東側なのですけども、先般売買目的で土地を測量したらしいのですよ。ずれがすごくて、全体的にあの辺一帯ずれているという、小又の森ノ上のほうまでそうなのかな。結局、固定資産税を徴収するにあたって、当然、境界というものがずれているなんていうのは、あってはいけないことだと思っています。それを全体全部、修正をかけるといったら莫大な金額かかるので、例えば何年かに分けてやるとかというお考えはあるのかどうか。

結局、売買目的で測量かけた方は、境界がずれすぎていて全然確定にならない、だから売買にならないという話で、非常に困っていたのですが、その対策等は考えておられますか。

○委員長（三上正二君） 税務課長。

○税務課長（町屋淳一君） お答えいたします。

まず、土地のいわゆる境界の問題につきましてですが、国土調査時、もしくは土地改良区の調査事業におきまして、当時の測量技術が非常に未熟であったということによりまして、現地でのずれというものが生じている事実というものがあるというのは、税務課でも確認はしておりました。

税務課としますと、いわゆる課税のための資料というのは、土地につきましては登記事項証明書等々につきまして、面積等掲載してございます。それにのっとりまして、いわゆるそれぞれの図画、土地が面積と大きなずれがない限りは、課税としては問題ないというふうに認識してございます。

なお、再度、測量ということにつきましては、一つには、町全体としてどうするかと、全て調査していくのかという問題もございまして、その場合には予算的な問題、それから人的な問題等々考慮しながら考えていく必要があると考えてございます。

以上でございます。

○委員長（三上正二君） 9 番委員。

○委員（附田俊仁君） （聞き取れず）、大体 1980 年ぐらい前後なのですね、この地域の公図ができています。ということは、今、22 年なので 45 年ぐらい前の技術、一級水準点から引っ張ってきてやった技術なのですけども、今は GPS でどんと落としてくるという測量の精度の違いというのは、明らかになっています。他県に行くと、自分のところの面積が合っていれば、それでほかのところはどうでもいいよという、それも登記になるのですが、青森県の場合どうしても、公図というものが基準に法務局も考えているので、そのずれというのは、とにかく土地を売りたい・買いたいとなったときに、境界確定できないということが非常にネックになっていて、その 1 か所だけの話ではなくて道路から道路、一区画みたい、1 丁みたい、そういう形で一つずつ片づけていかないと、どうしても解決できない問題で、それを個人に全部持たせるのとなったときに、それもまた酷な話でもあるのです。

なのでいずれかの機会に、この問題を整理していかないと、これまた未来永劫、孫の

代まで引っ張っていくというのも、これもまた酷な話なので、その辺の対応をお願いしたいと思うのですが、町長、いかがお考えでしょうか。

○委員長（三上正二君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

そうですね、ちょうど役場から天楽、ずっとあそこへ行くと、1メートル以上のずれが、これは私も確認しております。あの当時、間縄で縄で引っ張ったあの時代ですから、それでも極端に違うのです。だからそれ、では誰の責任でやるのと、で、ずれた分どうするのというのは、幸い売買事例がありまして、あそこは双方の妥協で境界を決めました。これからのことについては、法的にどうなのかというのは、これ研究しないと、私、答えることができませんので、少し研究してみて、でないと今度は売買がなかなか進まないということにもなります。この辺一帯が本当にずれています。すぐそこだって道路がこう行っているでしょ、ここら辺りが当時のいいかげんな測量だったと思いますよ。その結果がここへ来て、問題化されているということですから、少し研究してみたいと思います。

○委員長（三上正二君） ほかにありませんか。

2 番委員。

○委員（山本泰二君） お疲れのところ、もう一つです。

昨日の新聞に青森商業の高校生が物をつくって、それを県の職員がベンチャーということで、商品化するという記事が載っていたと思います。町にそういうのがあったら、ちょっと勉強不足で申し訳ないのですが、県の職員がやったというのは、県の職員ベンチャーという制度があって、そこで商売立ち上げることなのですからけれども、町でそういうのがあればぜひとも活用していただきたい。

というのは、せんだって七戸高校生に、七戸の商品のパッケージングを検討してもらって、それをふるさと納税の返礼品として使えないかということで検討したことがあったのですが、いかにせん彼はそれが仕事ではないし、それを集めて商品化するところまでの技術も知見もなく、どこかに頼めばいいのですが、そのところが全くできないということで、これは商工観光課のほうになるのか、あるいはそれを取りまとめるような仕事をする学務課とか、そういうところになるのかちょっと分からないのですが、ぜひとも町民あるいは生徒・子どもたちが発案したものを、商売的なイメージにしてくれるようなそういう制度をつくっていただきたいと思うのですが、町長、いかがでしょうか。

○委員長（三上正二君） 町長。

○町長（小又 勉君） 御指名ですから答えますけれども、七戸高校、かつては食品科学科とか、そういったもので新しい分野のものをつくっているというのは、お話を伺ったことはあります。その中の一部グループでも、そういうのに興味を持っていたければ、それにいろいろな形で町内のそういった、かつてはいろいろな新製品も造りました

ので、この頃はどうもそれが余り出てきておりませんけれども、割と新聞に百石のほうの高校がどうか様々出ていますので、そこでこら辺でかつてのそういう得意の分野でした、七戸町は。それをいわゆる高校生、もしくは中学生でもいいのですね、アイデア次第で、非常に世に問えるようなものをつくる可能性もありますので、その辺もう1回検討をして、必要な支援は必要であればしていきたいというふうに思います。

○委員長（三上正二君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これから討論に入りますので、11時半まで暫時休憩します。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時29分

○委員長（三上正二君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第10号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第11号令和4年度七戸町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

質疑は、事項別明細書により行います。

これより質疑に入ります。

136ページから140ページまでの歳入全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 次に、141ページから148ページまでの歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 次に、歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第１１号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第１２号令和４年度七戸町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

質疑は、事項別明細書により行います。

これより質疑に入ります。

１６２ページから１６６ページまでの歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第１２号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第１３号令和４年度七戸町介護保険特別会計予算を議題といたします。

質疑は、事項別明細書により行います。

これより質疑に入ります。

１８２ページから１８５ページまでの歳入全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 次に、１８６ページから１９６ページまでの歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 次に、歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第１３号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第１４号令和４年度七戸町介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。

質疑は、事項別明細書により行います。

これより質疑に入ります。

２１０ページから２１１ページまでの歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第１４号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第１５号令和４年度七戸町七戸霊園事業特別会計予算を議題といたします。

質疑は、事項別明細書により行います。

これより質疑に入ります。

２２０ページから２２１ページまでの歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第１５号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第１６号令和４年度七戸町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

質疑は、事項別明細書により行います。

これより質疑に入ります。

２３１ページから２３５ページまでの歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第１６号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第１７号令和４年度七戸町農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

質疑は、事項別明細書により行います。

これより質疑に入ります。

２５１ページから２５４ページまでの歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（三上正二君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第１７号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第１８号令和４年度七戸町水道事業会計予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。

268ページから287ページまでの水道事業会計予算全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(三上正二君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(三上正二君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(三上正二君) 御異議なしと認めます。

したがって、議案第18号は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託された事件は全て議了いたしました。

お諮りいたします。

本委員会の報告書の作成等は、委員長に一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(三上正二君) 御異議がありませんので、報告書の作成等は、委員長一任に決定いたしました。

これをもって、予算審査特別委員会を閉会いたします。

以上で、私の職務は終わりました。

御協力ありがとうございました。

閉会 午前11時38分

以上の会議録は、事務局長澤山晶男の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和４年３月８日

委員長